

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社元気ジャパンに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社元気ジャパンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社元気ジャパンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社元気ジャパン（「元気ジャパン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、元気ジャパンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、元気ジャパンがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

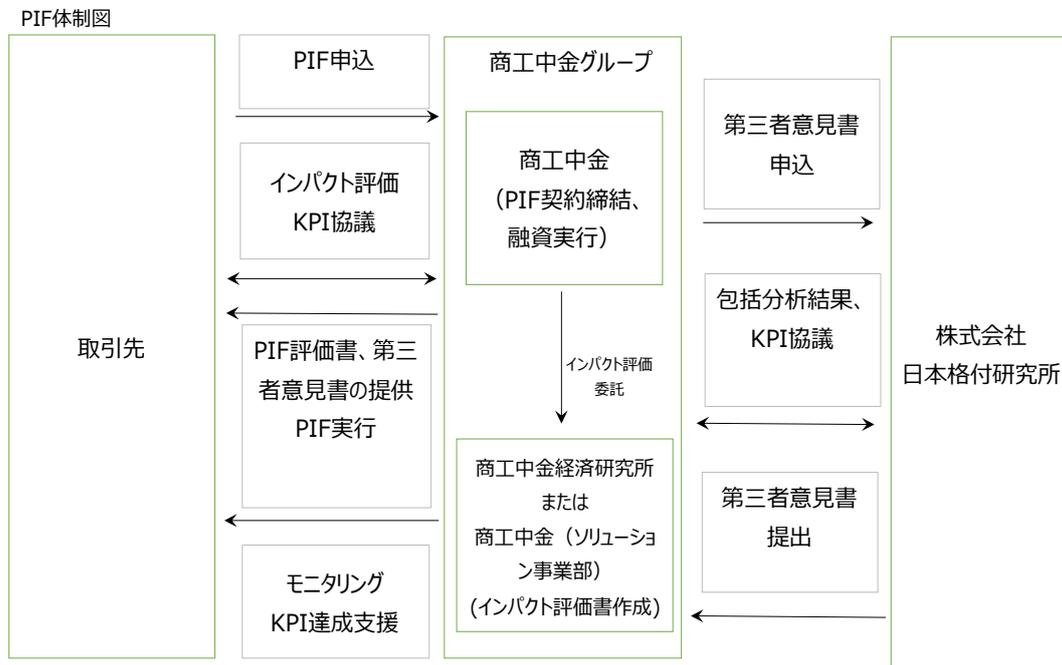
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である元気ジャパンから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 クリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年9月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社元気ジャパン（以下、元気ジャパン）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、元気ジャパンの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 社訓、社是、経営理念
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社元気ジャパン
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン・更新オプション 2 回）
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	山口県山口市黒川 754 番地 5
設立	2004 年 1 月 15 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	110 名（2025 年 8 月現在）
事業内容	一般貨物自動車運送事業、産業廃棄物運送、陸送、倉庫業
主要取引先	明和石膏運送株式会社、株式会社サンキュウ・トランスポート、株式会社 UACJ 物流、SBS 古河物流株式会社、山口コーウン株式会社、株式会社上組

【業務内容】

元気ジャパンは、木下社長が 2004 年 1 月に、山口県周南市において大型ユニック車 1 台で主に電柱を運搬する事業からスタートした。20 年を超える歳月を経た現在は、山口県山口市において、大型トレーラーを主力に 100 台超の車両を抱える規模に成長し、総合的な物流サービスを提供している。

① 一般貨物自動車運送事業

山口県を拠点に全国各地へ近距離、長距離輸送を行っている。鋼材、建設資材、電柱を主に、顧客のニーズに応じて幅広い商品の輸送が可能となっている。

② 産業廃棄物運送事業

山口県内の廃電柱の運搬をはじめ、中国・関西地区の建設廃材、未利用材、チップ、バークなどのバイオマス燃料や RPF 固形燃料などの輸送を行っており、それらの輸送を通じて地球環境保護の取り組みにも注力している。

③ 陸送事業

近距離から長距離まであらゆる車両の陸送業務を行っている。車検切れの車でも対応可能で、最短即日の輸送も受けることが出来る。月に 100 台以上の車両輸送実績があり、豊富な経験のあるドライバーが対応している。

④ 倉庫事業

山口県山口市に大型倉庫「山口物流センター」と「鑄銭司団地倉庫」を所有し、入出庫、在庫管理、流通加工などを一括して請け負う 3PL 業務を展開している。

～山口から日本全国へ～

元気ジャパンの4つの事業をご案内いたします。



一般貨物運送

山口県を拠点に全国各地への近距離、長距離輸送を行っております。鋼材、建設資材、電柱を主に、様々なお客様の商品に対応いたします。すべてのお客様のご要望にお応えすべく各種車両を動かし、お客様のニーズに添えるよう安全で最適な輸送をご提供いたします。

詳しく見る



産業廃棄物運送

山口県内の廃電柱の運搬をはじめ、中国・関西地区の建設廃材、未利用材、チップ、バークなどのバイオマス燃料やRPF固形燃料などの輸送を通じて、地球環境保護の取り組みにも力を入れています。

詳しく見る



陸送

近距離から長距離まであらゆる車両の陸送業務を行っています。車検切れの車でも対応可能。最短即日でご対応します。月に100台以上の車両輸送実績があり、豊富な経験のあるドライバーが丁寧に対応いたします。

詳しく見る



倉庫事業

地域の物流業界を支えていくため、山口県周南市に、約800坪の大型倉庫「元気ジャパン山口物流センター」を所有しているほか、山口県美祿町にも、約330坪の「鑄銭司団地倉庫」を所有し、倉庫業を展開しています。大正倉庫をお預けの場合は、ぜひご相談ください。

詳しく見る

出典：当社 HP

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	山口県山口市黒川 754 番地 5	登記のみ
山口営業所	山口県山口市鑄銭司 10447 番地 25	運送業務全般
下松営業所	山口県下松市大字末武下 680 番地 21	運送業務全般
岡山営業所	岡山県和気郡和気町大中山 21-1	産業廃棄物運搬
北九州営業所	福岡県北九州市門司区新門司 2 丁目 11-26	長距離輸送
山口南物流センター	山口県山口市鑄銭司南 2163- 1	倉庫業務
愛知営業所	愛知県あま市石作中小路 40 番 1	株式会社 UACJ 物流の運送業務
山口南第二物流センター	山口県山口市鑄銭司南	倉庫業務



出典：当社 HP

【関連企業（株式会社ファーストスターカンパニー）について】

所在地	山口県山口市鑄銭司 10447 番地 25
資本金	1,000,000 円
従業員数	10 人
事業内容	整備、車輛販売、トラック及び自動車パーツ販売

【保有車両】

種類	台数	種類	台数
平トレーラー	24 台	15t 平ボディ	12 台
ウイングトレーラー	6 台	15t ウイング	34 台
40ft コンテナトレーラー	1 台	増t ユニック	2 台
20ft コンテナトレーラー	1 台	7t ユニック	1 台
トラクタ	46 台	3t ユニック	1 台
3 t ウイング	1 台	産廃用スライドトレーラー	13 台



出典：当社 HP

【沿革】

2004年1月	山口県周南市大字栗屋奈切にて、有限会社元気設立。
2007年8月	山口市秋穂に山口営業所を開設。
2012年6月	有限会社元気ジャパンに改名。
2012年8月	下松市末武下に下松営業所を開設。

2016年12月	山口市鑄銭司団地への進出を決定、山口市と新事業所建設協定を締結。
2017年8月	山口市鑄銭司団地に山口営業所を新築移転。
2018年8月	岡山県和気郡和気町に岡山営業所を開設。
2019年4月	山口営業所に倉庫完成。
2020年9月	福岡県北九州市に北九州営業所を開設。
2020年12月	山口市鑄銭司に山口物流センターを開設。
2022年10月	株式会社元気ジャパンに社名変更（有限会社元気ジャパンより）。
2024年10月	愛知県あま市に愛知営業所を開設。
2025年8月	山口南第二物流センターを開設。

創業期

大型ユニック1台からのスタート。有限会社元気ジャパンの誕生。

元気ジャパン社長の木下は、19歳の時に祖父の会社である前田電設に入社。その後運送会社などを経て、26歳の時に、祖父が作った別会社の有限会社前工を手伝うこととなります。しかし、有限会社前工は木下が28歳の時に解散したため、別の運送会社を経て、従兄が経営する会社株式会社シンシアで、トラックを買ってもらい有限会社元気として運送事業を始めました。当時は、大型ユニック車1台で主に電柱を運搬していたそうです。

有限会社元気の最初の1年間は、従兄が社長をやっていたが、運送は分からないとのことで木下に社長を交代し、運送事業に注力した事業展開がスタートしました。平成19年(2007年)には、山口市秋穂に山口営業所を開設。ただ、当時は、まだ業務も小規模で事務所はスーパーハウス(プレハブ式ユニット住宅)、トイレも仮設トイレという状況でした。

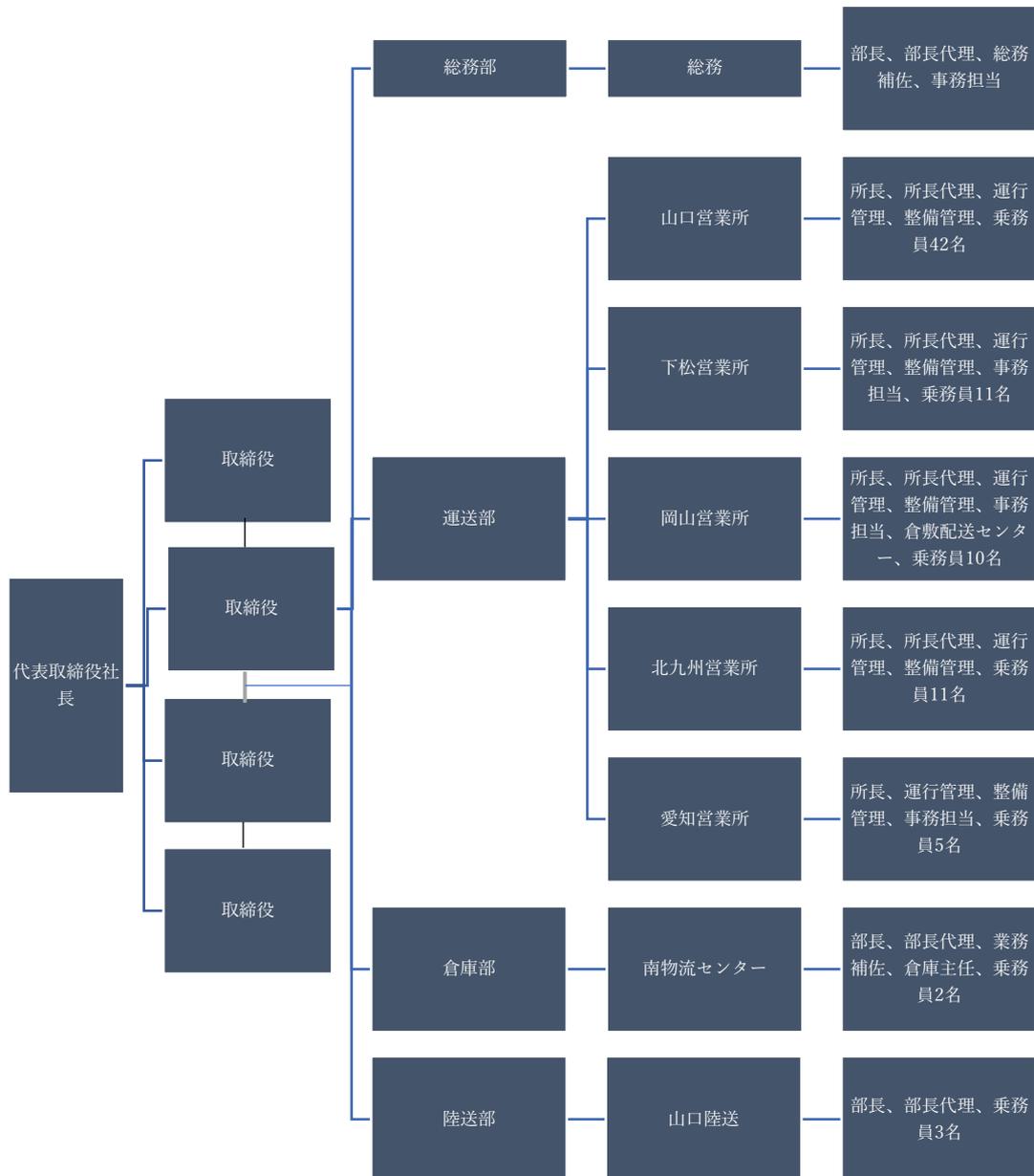
その後、着実に業務も拡大していく中、平成24年(2012年)には、社名を有限会社元気ジャパンに改名。社名にジャパンを追加した理由は、2011年に女子ワールドカップで優勝した「なでしこジャパン」やWBCで話題となった「侍JAPAN」など、「〇〇ジャパン」の響きがカッコよかったからだそうです。が、「いつか自分たちが日本の物流業界に元気を与えるような会社になりたい」という木下の思いもあったようです。



創業期の出来事

出典：当社 HP

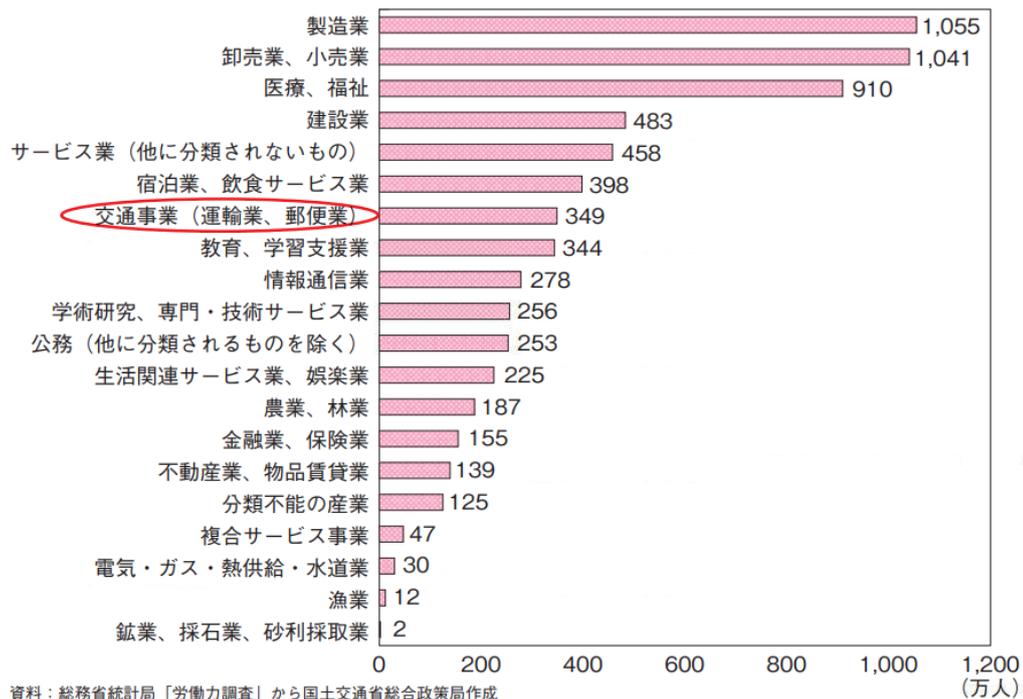
【組織図】



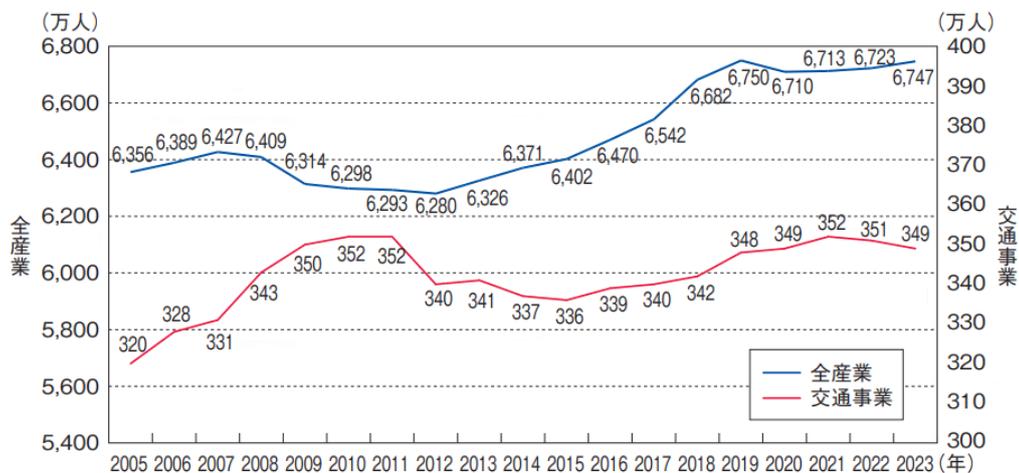
2.2 業界動向

- 2022年の交通事業の就業者数は349万人で、全産業の就業者数の5.2%を占めている。交通事業の労働者不足感が生じている一方で、就業者数はほぼ横ばいとなっている。交通事業の事業区分別の従業者数では、事業者数と営業収入が最も大きいトラックが圧倒的に多く、交通事業全体の約半数を占めている。

(産業別の就業者数)

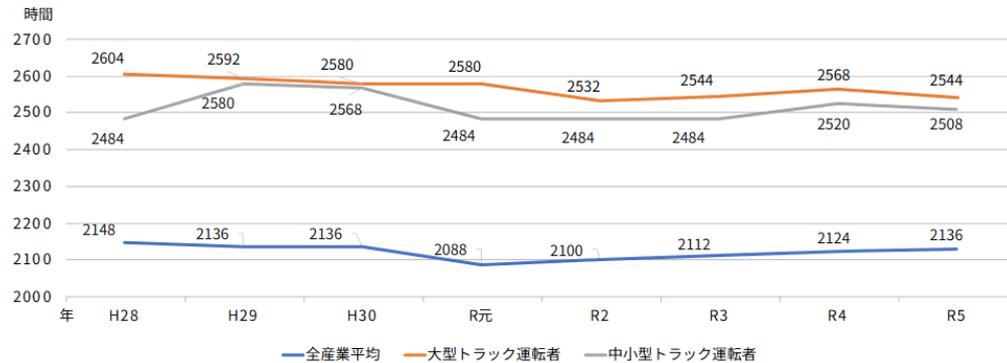


(全産業と交通事業の就業者数の推移)



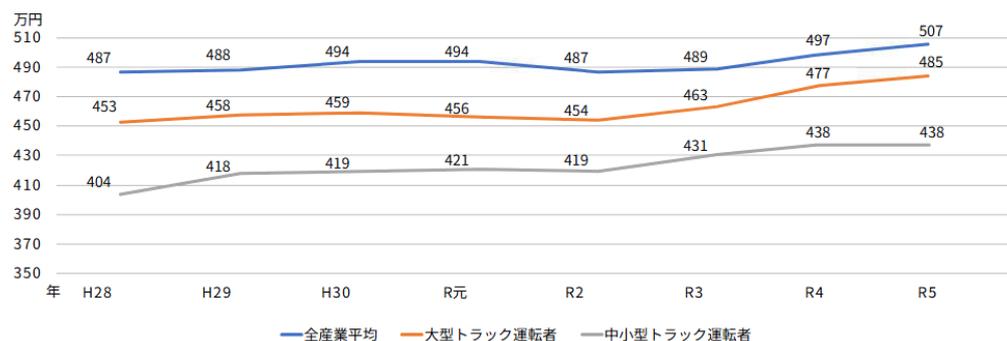
(出典：国土交通省 令和6年版 交通政策白書)

- トラックドライバーの労働環境については、2023年度の年間総労働時間は、全産業平均と比較して、大型トラックドライバーで全産業平均より408時間（月34時間）と長く、中小型ドライバーでも全産業平均より372時間（月31時間）と長くなっている。



（出典：厚生労働省 統計からみるトラック運転者の仕事 賃金構造基本統計調査）

- 一方で2023年度の年間所得額は、全産業平均と比較して、大型トラックドライバーで約4.3%低く、中小型トラックドライバーで約13.6%低い。

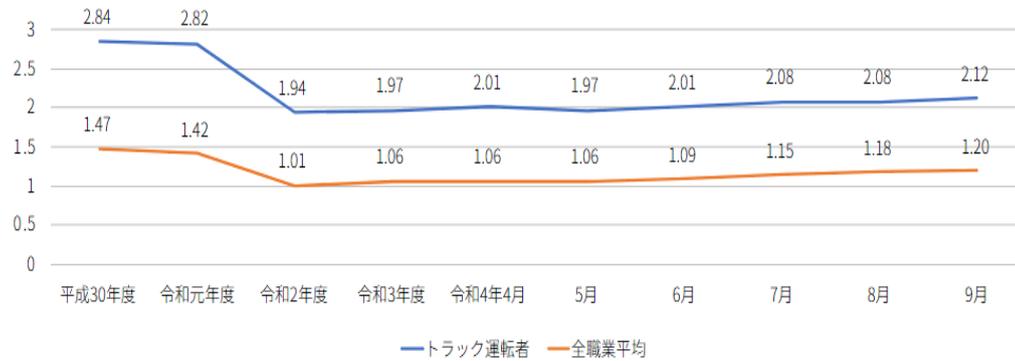


（出典：厚生労働省 統計からみるトラック運転者の仕事 賃金構造基本統計調査）

- このように全産業の平均と比べ、労働時間は長く、年間所得額は低くなっている。国土交通省「令和6年版交通政策白書」によると、こうした状況の背景として、不規則な就業形態、長時間拘束、力仕事などの過酷な労働環境により、若年層や女性から敬遠されてきたことに加え、経営者においても、高等学校等の新卒者に対する戦略的なリクルート活動や、女性を含めた従業員の労働環境の改善について十分な対応がとられてこなかったこと等が挙げられている。

- 平均有効求人倍率としても、2024年9月のトラックドライバーは2.12倍と全職業の1.20倍と比較して約2倍となっており、人手不足が恒常化していることがわかる。

(トラック運転者の有効求人倍率)



(出典：厚生労働省 統計からみるトラック運転者の仕事 職業安定業務統計)

2.3 社訓、社是、経営理念

社訓

和を尊ぶ

全従業員の物心両面の幸福を叶える

社是

安全、向上、貢献

経営理念

元気ジャパンは、全従業員と幸せを分かち合い社会に役立ち、
信頼され、社会の進歩発展に貢献すること

社訓・社是・経営理念に基づき、社員を家族のように大切に
する会社です。
社内の人間関係の良さが自慢で、様々な社内交流行
事を行なっています。



出典：当社 HP

2.4 事業活動

元気ジャパンは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 温室効果ガス等排出量削減と省エネルギーに向けた取り組み

● 低公害車への代替への取り組み

元気ジャパンは使用する車両について窒素酸化物（NOx）の排出量基準を満たした低公害車への代替を原則としている。NOxは光化学スモッグの原因となるほか、酸性雨や人体への悪影響などの問題を引き起こすことから、規制されている。元気ジャパンは規制を満たした車両を使用することにより、大気汚染の防止に貢献している。

● 燃料使用量削減に向けた取り組み

元気ジャパンは燃費効率向上のため、全車にデジタルタコグラフが搭載しており、走行距離や燃料使用量などのデータを使用してドライバーに対して燃費向上に向けた指導を行っている。経験豊かなドライバーによる配送ルート最適化や積載効率の向上指導などにより輸送の効率化に努め燃料使用量の削減に向けた取り組みを行っている。また、各車両の位置情報をリアルタイムで把握できるシステムをドライバーのスマートフォンに導入し、効率的な配車計画を立てることを可能としており、配車計画の最適化を図ることで、燃料使用量の削減に取り組んでいる。

● CO2 排出量削減に向けた取り組み

元気ジャパンは地球温暖化対策の観点から CO2 削減は重要な課題と認識しており、自社が使用する車両は燃費性能を基本としている。CO2 削減のため、社員の環境に対する意識を高め、車両ごとの走行管理を行い排出量削減に寄与していく考えである。また、全事業所の照明はすべて LED 化されており、フォークリフトもパワーを要する一部（2 台）を除き環境に配慮したバッテリー式を採用している。

■ 廃棄物削減に向けた取り組み

● エンジンオイルや廃タイヤなどの処理について

エンジンオイル、タイヤ、バッテリー等の回収については廃棄物処理法に基づいた処理を行う専門業者と契約を締結し処理を委託するなどして適切に処理を行っている。タイヤについてはドライバーに急発進・急ブレーキとならないように社内で声掛けするなど、タイヤのロングライフ化を徹底している。

● 請求書や伝票類等の事業系ごみの処理について

社内における指示書等について、従前の紙から SNS（LINE）による連絡に変更済であることや、スマートフォンなどでメールを使用することでペーパーレスを徹底し、全社で無駄の削減に向けた取り組みを推進し、紙類の廃棄物削減に取り組んでいる。

【社会面】

■ 安全な職場づくりに向けた取り組み

ICT（情報通信技術）の飛躍的な普及・発展により物流業界にも大きな変化がもたらされている。GPS（全地球測位システム）機器を活用した車両位置情報や燃費、ドライバーの運転操作情報といった運行情報を管理する車両動態管理システムもその一つであり、元気ジャパンもデジタルタコグラフや専用車載端末で収集した情報を事務所のパソコンでリアルタイムに把握することが可能となっている。収集した情報をもとに、定期的に打ち合わせを実施し、各車両の運行状況を確認し、急発進や急ブレーキ等のヒヤリハット映像を共有することによりドライバーに注意喚起を行っている。また、株式会社 WacWac(佐々木章太



専用ゴーグルを手に持つ木下社長

出典：物流ニッポンウェブサイト

社長、東京都練馬区)が開発した VR（仮想現実）安全教育機器（専用ゴーグル）を導入し、ドライバーが事故の恐ろしさや危険性を疑似体験し、事故を未然に防ぐための意識向上や安全運転の習得を目的とした事故発生防止策にも取り組んでいる。併せて今後増加が見込まれる外国人ドライバーに対応できるよう、WacWac 社とも

連携しながら、多言語対応を図っていく方針である。

	2021/3期	2022/3期	2023/3期	2024/3期	2025/3期
労災発生件数 (うち重大事故※1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	4 (2)

※1 重大事故：労働者死傷病報告が必要となる労災事故

■ 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み

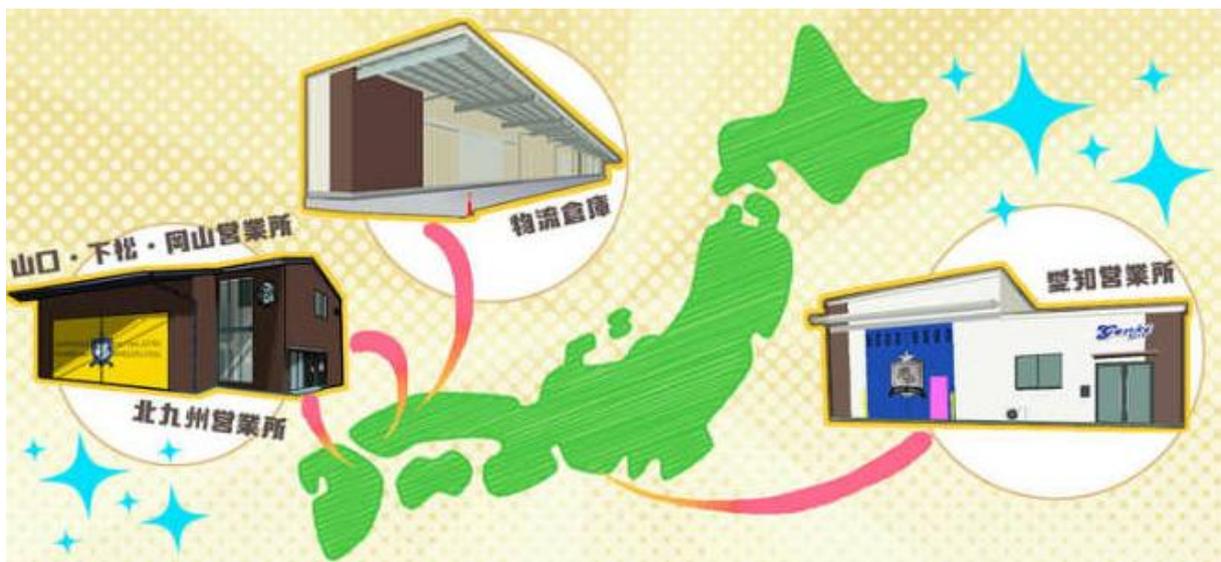
物流業界の構造として、賃金水準は全産業平均に比べて低い水準であること、中高年層の男性労働力に強く依存していることなどにより、若年ドライバー不足が叫ばれているが、元気ジャパンは、若いドライバーが中心となっている。これは、福利厚生面において、資格取得支援制度や育児休暇制度などを設けているほか、年2回の賞与の支給、スマートフォンや制服の貸与、各種手当（平ボディースーツ手当、班長手当、子育て応援手当など）も充実させることで、従業員の働きがい向上・モチベーションアップに取り組んでいる結果でもある。また、従業員の処遇改善のために、毎年賃金の引き上げに取り組んでおり、当社の年間平均賃金は、「令和6年賃金構造基本統計調査の山口県における運輸・郵便業（社員100人～999人）」の平均を上回る水準となっている。さらに、設備環境面においても、仮眠室やシャワー室、社有の別荘、トレーニングルームなどを完備することで、働きがいのある職場環境となっている。



出典：当社 HP

■ 働きやすい職場づくりに向けた取り組み

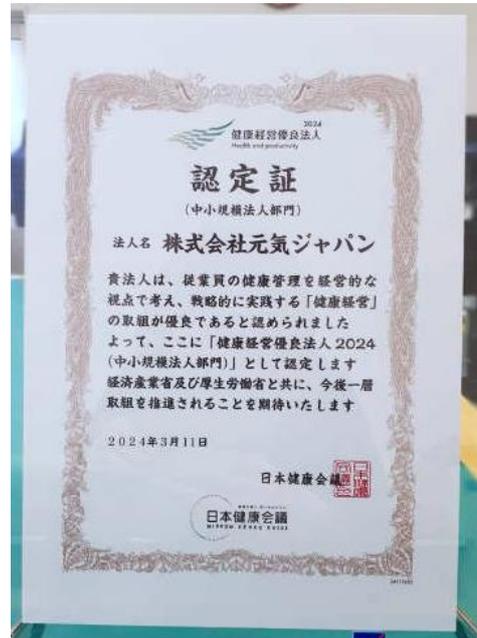
元気日本の主な配送エリアは九州北部から関東方面であるが、全国に営業拠点を設け、走行エリアを各営業所間に限定することで、ドライバーの長時間労働を抑える取り組みを行っている。この他にも、ドライバーを交代する方式や荷物を積み替える方式など工夫しながら、2024 年問題に対処しつつ事業を拡大させている。こうした取り組みにより時間外労働時間は月平均 22 時間程（2024 年実績）と業界平均以下となっており、有給休暇取得についても全員が 7 日以上取得できているほか平均有給休暇取得率も 63%（2024 年実績）となっている。差別やハラスメントについても、経営陣やグループ長が定期的に面談を実施することなどにより、発生していない。



出典：当社 HP

■ 健康経営の取り組み

元気ジャパンは、従業員一人ひとりのモチベーションアップと、会社全体の生産性向上を目的に、経済産業省が認定する健康経営優良法人に認定されている。会社全額負担の保険加入や社内のトレーニングジム設備の整備、定期的なマッサージサービスの提供など社員やその家族が元気ジャパンの社員の一員であることに幸せを感じることができる取り組みを行っている。この他にも、やまぐちイクメン応援企業、やまぐち子育て応援企業、やまぐち健康経営優良企業の認証も取得しており、社員の健康を第一に考え、仕事と家庭が両立できるサポートを行っている。



出典：当社 HP

■ ダイバーシティ経営への取り組み

元気ジャパンは、女性ドライバーが7名、外国人も工場内作業員中心に2名在籍しており、今後の就労人口減少も見据え多様な人材の採用を行っていく考えである。また、高齢者雇用についても定年は65歳であるが、以降も本人の意欲があれば継続雇用を行っており、65歳以上は10人が活躍している。ドライバーについては、乗務する車両を大型から小型にシフトするといったことなどにより、長く勤務できる仕組みを構築している。この他に障がい者も1名在籍しており、多様な人材を採用することで組織の生産性や競争力を高めていく考えである。このような取り組みにおいて、社員全員が協力しながら働ける環境づくりのために、定期的に懇親会や社内イベントを開催している。

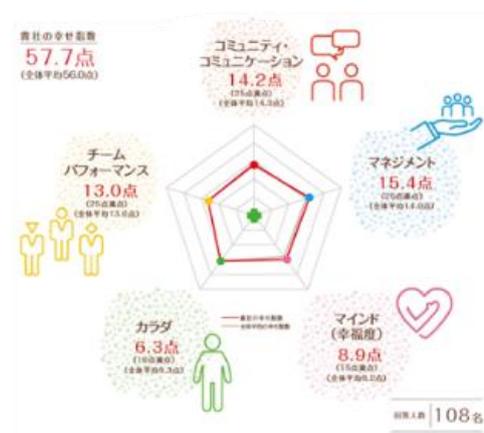


出典：当社 HP

■ 幸せデザインサーベイの取り組み

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ※2」に取り組んでいる。

※2：幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。



【社会面】【社会経済面】

■ 新拠点の開設による物流インフラ強化及び 2040 年問題に向けた取り組み

元気ジャパンは、鋼材や建築資材、コイルなどを倉庫保管から輸送までの充実したサービスの提供を通じて物流インフラに一層貢献していくために 2025 年 8 月、山口県山口市に第二物流センターを新設した。これは輸送とセットとなった保管貨物の獲得を目指すものであり、効率的な物流ネットワークを構築することで、製造業等の競争力を高め、倉庫運営やドライバーなどの雇用の創出にも寄与しており、地域経済の活性化委に繋がっている。数年内には埼玉県など関東エリアに燃料設備を備えた営業所・倉庫の開設を検討している。そのために次世代を担う若い人材の採用を強化（雇用の増加）し、役職・職種ごとの役割・職掌を明確にし、管理職が管理業務に専念できるといった組織体制を強化する取り組みを行っている。具体的には、外部コンサルタントの活用により、ホームページや SNS を活用した採用導線の構築、Web マーケティングを中心とした新規問い合わせが発生する営業についての仕組み構築、営業ツール（パンフレット、アプローチブック）や見積りルールの整備、管理会計のルールを再整備することで正確な収支実態を把握できるようにする取り組みである。これらは、2024 年問題（トラックドライバーの時間外労働の上限規制）が解決されないまま、さらに深刻化する人手不足と高齢化、それによる輸送能力の不足、物流コストの増大といった複合的な課題といわれる 2030 年問題に対処するものでもある。



出典：当社 HP

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集团的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	陸路貨物運送業、倉庫保管業
ポジティブ・インパクト	移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	自然災害、健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
移動手段、雇用、インフラ	➢ 新拠点の開設による物流インフラ強化に向けた取り組み
賃金	➢ 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 幸せデザインサーベイの取り組み ➢ 安全な職場づくりに向けた取り組み（労働災害防止） ➢ 働きやすい職場づくりに向けた取り組み（福利厚生等）
社会的保護	➢ 働きがいのある職場づくりに向けた取り組み
気候の安定性、大気	➢ 温室効果ガス等排出量削減と省エネルギーに向けた取り組み
資源強度、廃棄物	➢ 廃棄物削減に向けた取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ・インパクト）雇用 （ネガティブ・インパクト） ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別	➢ ダイバーシティ経営への取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
零細・中小企業の繁栄	➢ 零細・中小企業の経済力向上に直接寄与する事業は常時行っていないため。

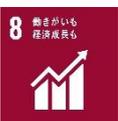
<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
自然災害	➢ 当社の事業活動において、土地は適正に利用しており、有害物質の発生も十分抑制する取り組みをしているため。
土壌	➢ 当社事業（物流業）において、汚泥等を排出することはないため。
生物種、生息地	➢ 当社事業（物流業）において、廃棄物の管理も適切に行われており、直接生態系に影響を及ぼすことはないため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

元気ジャパンは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	移動手段、雇用、インフラ	
取組内容（インパクト内容）	新拠点の開設による物流インフラ強化に向けた取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028年3月までに社員を40名以上増加させ、150名以上とする。（2025年8月現在：110名） ● 2028年3月までに新拠点の開設により売上を35億円以上とする。（2025年3月実績売上：20億円） 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 外部コンサルタントを活用し、ホームページや SNS を活用した採用導線を構築する。 ➢ 関東方面に営業所・倉庫を新設し、輸送とセットとなった保管貨物の獲得を目指す。 ➢ Web マーケティングを中心とした新規問い合わせが発生する仕組みを構築する。 ➢ 営業ツールや見積もりツールを整備し、管理会計のルールを再構築することで正確な収支実態をつかめるようにする。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
		
		

特定したインパクト	賃金
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくりに向けた取り組み
KPI	● 融資期間中、每期3%以上の賃上げを実施する。
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 若いドライバーを盛り立て、設備環境面も充実させながら、若いド

	<p>ライバーが働きがいのある環境づくりに取り組む。</p> <p>➤ 業績の維持・向上に努め、毎期の賃上げに取り組み、地区業界平均以上の賃金水準を目指す。</p>		
<p>貢献する SDGs ターゲット</p>	<p>8.5</p>	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>	
	<p>8.8</p>	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイの取り組み 安全な職場づくりに向けた取り組み（労働災害防止） 健康経営の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 幸せデザインサーベイについて、参加率及び幸せ指数のポイントを前年比アップさせる。 ● 年間労災事故（軽微なものは除く）発生件数をゼロとする。 （2024年3月期実績1件、2025年3月期実績2件） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2024年11月に幸せデザインサーベイの取り組みを開始。 ➢ 今後も幸せデザインサーベイを実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある職場を目指す。 ➢ 車載端末で収集した情報を共有し、定期的に打ち合わせを実施しすることなどによりドライバーに注意喚起を行う。 ➢ VR（仮想現実）安全教育機器（専用ゴーグル）を活用し、事故を未然に防ぐための意識向上や安全運転の習得を目的とした事故発生防止策に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、大気		
取組内容（インパクト内容）	温室効果ガス等排出量削減と省エネルギーに向けた取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに導入する車両は NOx 規制を満たした車両とする。 ● 保有トラック 1 台当たりの軽油使用量を毎期 5%以上減少（前年実績をベースとして）させる。 （2025 年 3 月期実績：36,212L/台） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 規制を満たした車両を使用することにより、大気汚染の防止に取り組む。 ➢ 新たに購入する車両は燃費性能に優れた新車とする。 ➢ デジタルタコグラフから収集した走行距離等のデータを活用して、ドライバーに対して燃費向上に向けた指導を行う。 ➢ 各車両の位置情報をリアルタイムで把握できるシステムを活用し、配車計画の最適化により、燃料使用量の削減に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用（ポジティブ）、ジェンダー平等（ネガティブ）、民族・人種平等（ネガティブ）、年齢差別（ネガティブ）
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ経営への取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028 年 3 月までに女性ドライバーを 10 名（3 名増加）とする。（2025 年 8 月現在 7 名） ● 2028 年 3 月までに外国人従業員を 5 名まで増加させる。

	(2025年8月現在 2名)		
	● 2028年3月までに65歳以上の従業員を15名まで増加させる。(2025年8月現在 10名)		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 資格取得支援制度や育児休暇制度のほか、子育て応援手当など福利厚生を充実させていく。 ➢ 倉庫事業の中の工場内作業について、外国人を積極的に活用する。 ➢ VRを活用した事故発生防止策において、外国人従業員のために多言語対応できるよう外部専門家とも連携する。 ➢ 懇親会を定期的に開催するなど社員全員が仲良く協力しながら働ける環境づくりに取り組む。 ➢ 乗務する車両を大型車両から小型車両にシフトさせるなどにより高齢者ドライバーが乗務しやすい環境づくりに取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
社会的保護	働きがいのある職場づくりに向けた取り組み（福利厚生等）	福利厚生や資格取得支援の仕組みが充実しており、今後も維持していくため。
資源強度、廃棄物	廃棄物削減に向けた取り組み	エンジンオイルや廃タイヤなど処理など、専門業者に回収を委託し、適切に処理されているため。

5.サステナビリティ管理体制

元気ジャパンでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、木下社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、木下社長を最高責任者、上永光輝氏が管理担当者となり関係部署と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	木下久雄
(管理担当者)	山口営業所	上永光輝

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、元気ジャパンと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、元気ジャパンと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。元気ジャパンは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 北村一也

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190